

## 藤沢市教育委員会 9月定例会 会議録

日 時 2023年(令和5年)9月21日(木)  
午後5時00分～5時37分  
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
  - (1) 臨時代理の報告について(市議会定例会提出案件(工事請負契約の締結)に同意することについて)
- 5 議事
  - (1) 議案第30号 市議会定例会提出議案(工事請負契約の締結)に同意することについて
- 6 その他
  - (1) 令和5年度藤沢市教育文化貢献者感謝会の表彰について
  - (2) いじめ重大事態の対応に係る教育委員会への注意について
  - (3) 令和5年度 全国学力・学習状況調査の結果について(速報値)
- 7 閉会

出席委員

- 1 番 岩 本 將 宏
- 2 番 市 村 杏 奈
- 3 番 飯 盛 義 徳
- 4 番 種 田 多 化 子
- 5 番 石 井 由 佳

出席事務局職員

教育部長	峯 浩 太 郎	生涯学習部長	板 垣 朋 彦
教育部参事	近 尚 昭	教育部参事	加 藤 財 英
生涯学習部参事	横 田 隆 一	村岡公民館長	饗 庭 寛 子
教育指導課長	丸 谷 英 之	教育文化センター長	作 道 実
教育総務課主幹	藤 田 健 司	生涯学習総務課主幹	田 高 敏 也
教育指導課主幹	上 西 宏 明	村岡公民館主幹	三 橋 誠
生涯学習総務課課長補佐	山之内 朋 子	教育指導課指導主事	林 理 絵
教育文化センター指導主事	寺 内 昭 雄	書 記	小門前 清 彦

午後 5 時00分 開会

岩本教育長 お待たせをいたしました。  
定刻となりましたので、ただいまから「藤沢市教育委員会 9月定例会」を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。  
本日の会議録に署名する委員は、4番の種田委員、5番の石井委員に  
お願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

それでは、本日の会議録に署名する委員は、4番の種田委員、5番の  
石井委員をお願いをいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、7月臨時会及び8月定例会の会議録の確認をしたいと思  
いますが、何かございますでしょうか。

(意見、質問等発言：なし)

特にないようですので、了承することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 本日の議事等に入ります前に、議案第30号「市議会定例会提出案件(工  
事請負契約の締結)に同意することについて」は、藤沢市議会定例会へ  
の提出案件であるため、その他(1)「令和5年度藤沢市教育文化貢献者  
感謝会の表彰について」は、会議を公開することにより、表彰にかかわ  
る事務の適正な執行に支障が生じるおそれがあるため、「地方教育行政の  
組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非  
公開での審議としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第30号及び、その他(1)につつま  
しては、後ほど非公開での審議といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、教育長報告から始めます。

(1)「臨時代理の報告について(市議会定例会提出案件(工事請負契  
約の締結)に同意することについて)」報告を行います。

報告の内容については、生涯学習部からご説明いたします。

板垣生涯学習部長 それでは、教育長報告(1)「臨時代理の報告について(市議会定例

会提出案件（工事請負契約の締結）に同意することについて」、ご報告申し上げます。（議案書参照）

議案書の1ページをご覧ください。

本案件は、村岡公民館、消防団第6分団器具置場改築工事の建築工事請負契約の締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決に付すに当たり、市長から意見を求められましたが、臨時会を開催するいとまがなく、緊急やむを得ない事情だったことから、藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、8月29日に臨時に代理したため、同条第2項の規定により、本日ご報告させていただくものでございます。

市議会に提出した議案につきましては、議案書4ページから5ページのとおりで、契約の相手方のほか工事概要等につきましては、6ページから19ページの議案資料のとおりでございます。

以上で、教育長報告（1）「臨時代理の報告」についての説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いたします。

岩本教育長

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

種田委員

4ページの2番「工事の概要」ですが、構造規模について、わからないので、お尋ねしたいと思います。

「鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建て」とありますが、どのような造りなのでしょう。

饗庭村岡公民館長

構造規模について、でございますが、建築のことについて、私どもで詳しいことはお答えできないこともありますけれども、いわゆる鉄筋コンクリート造りの3階建てということでご了承いただければと思います。

この「一部鉄骨造」というところの意味合いが、私どもで、ご説明できないのですが、以前、俯瞰図のようなものも見ていただいていると思います。それから見ますと、普通の鉄筋コンクリート造でございます。ご了承いただければと思いますが、申し訳ございません。

種田委員

「一部鉄骨造」というのがどこなのかなと、私も一部かかわっているところで、お尋ねしたかったので、また、わかりましたら、ご報告いただけたらと思います。

よろしくお願いたします。

饗庭村岡公民館長

はい。

岩本教育長

ほかにはいかがでしょうか。

(意見、質問等発言：なし)

特に、ほかにはないようですので、この報告を終わりにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長                    それでは、その他に移ります。

                                  (2)「いじめ重大事態の対応に係る教育委員会への注意について」、事務局の報告を求めます。

丸谷教育指導課長        それでは、その他(2)「いじめ重大事態の対応に係る教育委員会への注意について」、ご説明いたします。

                                  この報告につきましては、令和5年2月、教育委員会定例会において報告した、「本市立小学校における重大事態の追加調査の結果」について、2023年3月20日に市長報告を行いました。その後、本件に係る教育委員会の対応について、不適切な対応、または事務処理が認められるとの注意がありましたので報告します。

                                  なお、資料につきましては、個人情報や類推される情報がございしますので、口頭での概要説明とさせていただきます。

                                  注意の内容について、でございますが、いじめ問題調査委員委嘱の遅れや、第三者委員会による調査開始の遅れ等について、市長から「二度と同様の事態が生じることがないように、事務執行への組織的対応や管理体制の構築はもとより、迅速で真摯かつ適切な対応の徹底を求める」との注意を受けております。

                                  教育委員会といたしましても、委員の委嘱や調査等対応の遅れなど、今後このようなことがないように、教育委員会内において、一層のチェックを徹底して行い再発防止を図るとともに、学校や保護者から重大事態に係る報告があった際には、迅速さと慎重さを持って行ってまいります。

                                  また、今回このような対応に陥った背景として、1人の指導主事が幾つもの案件や役割を担当し、業務過多であったことが上げられていることから、今後は、各指導主事の業務状況の把握と体制の構築を行ってまいります。

                                  さらに、遅延等によって、本人、保護者の方にはご不安やご心配をおかけしたことについても、真摯に受けとめ、今後、連絡や相談に対しては、常に傾聴する姿勢で対応し、思いを共感的に受けとめながらも、客観的な事実をもとに課題解決に向けて話し合うよう、より一層努めてまいります。

                                  以上「いじめ重大事態の対応に係る教育委員会への注意」についての報告を終わらせていただきます。

岩本教育長                    事務局の説明が終わりましたが、ただいまの報告につきまして、ご意

見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

市村委員

受けた注意というのは、十分に改善可能なものになっているのかなと思いますので、今後、児童生徒を含め、誰かが嫌な思いをすることがないように徹底していただければと思います。

種田委員

いじめに対する問題意識というものが、数年前は、学校や教育委員会の中で、早く対応しなければいけない事案であることにはなっていなかった、という状況があったと思うんですね。

でも、今は、迅速に、的確に対応しなければいけないということで、皆さん動いていらっしゃると感じております。

ですから、これを過去のこととせず、また同じことが起こらないように、それと、「1人で抱え込まない」というところを大切にして、対応していただければと思います。

よろしく願いいたします。

丸谷教育指導課長

はい。

飯盛委員

今、市村委員、種田委員がおっしゃったとおりだと、私も感じました。保護者の方、そして、子どもさんに対するコミュニケーションはもちろんのこと、組織内でのコミュニケーションも密にとって、こういったことにならないような仕組みづくりや対策をしていただければと思っています。

もちろん情報を共有することはなかなか難しいということはよくわかるのですが、これからの仕組みづくりというものに期待をしたいと思います。

岩本教育長

ほかはよろしいですか。

(意見、質問等発言：なし)

それでは、この報告を終わりにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

続きまして、(3)「令和5年度 全国学力・学習状況調査の結果について(速報値)」、事務局の説明を求めます。

丸谷教育指導課長

それでは、その他(3)「令和5年度 全国学力・学習状況調査の結果について」、報告いたします。(議案書参照)

資料の33ページをごらんください。

「1 調査の概要と目的」について、でございます。

令和5年4月、令和5年度 全国学力・学習状況調査が、全国の小学校6年生と中学校3年生を対象に実施されました。この調査は、これまでの教育活動や教育施策の成果と課題等を把握・検証し、今後の教育活動に生かすことを目的としております。

なお、本調査で測定できるのは、学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることが、国の調査でうたわれておりますので、そのことを踏まえて報告するものでございます。

「2 実施状況」について、でございます。

(1) 調査実施日については、記載のとおりです。

英語「話すこと」調査については、4月18日から5月26日までの期間に、ICT端末を用いたオンラインの音声録音方式で実施しました。

次に(2)調査内容については、記載のとおりでございますが、ア 児童生徒に対する調査の(イ)生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査については、希望した学校のみICT端末等を用いたオンライン方式で実施しております。

(3) 実施校数と(4)実施人数についても、記載のとおりでございます。

なお、中学校3年生、英語の実施人数については、「話すこと」調査の人数は含まれておりません。

次に「3 平均正答率一覧表」について、でございます。

平均正答率は、平均正答数を設問数で割った値の百分率を整数値で示したものです。小学校、中学校に分けて、全国、神奈川県、藤沢市の順に記載しております。

なお、全国値については、国から提供されたデータの小数点第一位を四捨五入したものを示しております。

34ページをごらんください。

「4 児童生徒質問紙調査に関する調査結果」について、でございます。

ここにお示しした調査結果は、本市児童生徒の学習に関連する項目を一部抜粋して取り上げております。

数値については、時間や頻度などを問う設問を除いて、「当てはまる」、「どちらかという当てはまる」と回答した割合の合計を示しております。

本調査結果をもとに分析した内容や、今後の取り組みについては、次回(10月)定例会にて報告させていただく予定でございます。

以上で、「令和5年度 全国学力・学習状況調査の結果について」の報告を終わります。

岩本教育長

事務局の説明が終わりましたが、ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

市村委員

速報値ということで、分析はまた来月ということなので、あまり細かい話をするつもりはないのですが、分析していただいて、その先をぜひ

考えていただければと思っています。

分析した結果、どういう結果が出て、その結果を受けて、それでは、児童生徒に対してどういう取組をしていこう、対策をしていこうというところを、ぜひ実践して、その結果、こういうふうに向上了ましたというような報告がもらえるといいかなと思っています。

あと、34ページの生活のアンケートとか、学習が好きとか、そういうアンケート、例えば「国語が好き」と答えている児童生徒はどのぐらいの点数だったのかみたいな、そういったところまで、もし可能であれば分析できると、点数がちょっと低くなってしまう原因とかわかるのかなというふうに思いました。分析は難しいかもしれないのですが、可能であれば、ぜひしていただきたいと思っています。

種田委員

ご説明ありがとうございます。2点ありまして、1つは質問ですが、もう一点は意見です。

質問は、実施人数ですけれども、この中に特別支援学級や特別支援学校の児童生徒さんは、少数でもいらっしゃるのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

意見は、34ページの質問紙調査ですが、「総合的な学習の時間、学級活動」、こちらは、なぜか藤沢市はちょっと低いなと感じました。どういう感じかなと思いました。

それと、「学習に対する興味・関心」が、国語や算数は、ちょっと低いなど。それに対して、「英語の勉強は役に立つ、大切だ」と思っている子が意外に多いということでしょうか。これから英語は勉強したいというお子さんが多いのかなと感じました。

これは意見です。また、来月の分析結果を見させていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

寺内教育文化センター指導主事 ただいまの実施人数について、回答させていただきます。

実施人数については、小学校6年生、中学校3年生の受験した人数となっております。若干名、当日の欠席はあると思うのですが、こちらは、実際に回答した人数となっております。

特別支援学級に在籍する児童については、全体として何人ということとはわかりかねますが、情報として、難聴の生徒で、一緒に「話すこと」調査を受けたという報告は聞いております。

作道教育文化センター長 補足の説明をさせていただきます。

先ほど、通常級ですが、難聴の対応の子どもが受験したという報告をさせていただきましたが、先ほどの報告のとおり、人数は明確ではない



のですが、特別支援学級の子どもも、今回、今年度も受験をしている学校がありますので、詳しい人数は報告できないのですが、受験しているということをご報告させていただきます。

種田委員                    どうもありがとうございます。

岩本教育長                ほかにはいかがでしょうか。

石井委員                    34ページの「自己有用感、幸福感等」ですが、小学校のときは全国平均よりもよくて、中学になると、残念ながらちょっと下がってしまうのですが、この自己肯定感などは、先日勉強させていただいた不登校などには、とても大切なことだと認識しておりますので、どうしてこのように下がってしまったのかというのを、また検討していただければいいと思います。

あと、お伺いしたいのですが、英語の「話すこと」調査というのは、できたとか、できないとかいうことではなくどのような調査でしょうか。教えていただけたらと思います。

作道教育文化センター長    英語の「話すこと」調査につきましては、今年度、初めて全国でタブレット端末を使って実施をする形になりました。こちらについては、全国の中で抽出された学校のみ分析の結果が報告されております。

その中で、藤沢市あるいは全国以外のところでの報告が、分析ができていないので、このような形で、藤沢市の報告では、市としての分析は、今のところは出せていない状況でございます。新聞等で、全国の数値として出ている分は、その抽出の500校の子どもたちの結果となっております。

石井委員                    ありがとうございます。

岩本教育長                ほかにはいかがでしょうか。

飯盛委員                    ご説明ありがとうございます。

34ページの表を見て、数字にどれぐらいの有意差があるのかというのは、これだけからでは、なかなか判断が難しいところもありますけれども、差が結構あるというところに対して、これは貴重なデータですので、この差があるところについて、それはなぜかというところを、ぜひ長い目で分析をしていただければと思っております。次回に、という意味ではなくて、これからということで結構です。

やはりこの冒頭に、「この調査は、これまでの教育活動や教育施策の成果と課題等を把握・検証し、今後の教育活動に生かすことを目的としている」と書いてありますので、ここであらわれてきたデータをもとに、なぜそうなのかというところを、時間がかかっても分析いただければと思っております。

岩本教育長                ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、これで、報告を終わりにいたします。

ここで、村岡公民館長から発言があります。

饗庭村岡公民館長 先ほどの教育長報告の際に、種田委員からありましたご質問につきまして、再度ご説明をさせていただきます。

構造規模、「鉄筋コンクリート造一部鉄骨造」という表現についてですが、建物としては鉄筋コンクリート造の3階建てですけれども、多目的ホールと体育室の屋根の部分が、一部鉄骨造ということで、このような表現になっております。よろしくお願いたします。

種田委員 ありがとうございます。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 以上で、本日予定いたしました公開で審議する案件は全て終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますでしょうか。

市村委員 先日、「令和5年度市町村教育委員会研究協議会」に、オンラインで出席しました。2つの分科会に参加しました。1つは「いじめ対策・不登校支援」、もう一つは、「地域と学校の連携、協働」です。

「いじめ対策・不登校支援」では、藤沢市として、いじめ、暴力防止の対策として、「藤沢市子どもをいじめから守る条例」の制定が、平成27年4月に施行されているということと、あとは、教育委員会として、学校として実施している対策について発表させていただいています。

「支援教育」としては、1人では解決できない困り事を抱える子どもたちに対して、教育委員会から、また、学校全体から、それぞれ支える体制を整えてやっています、という発表をさせていただきました。

ほかの市町村の教育委員さんからも、いろいろ話を伺ったのですが、特に鳥取市で、学校にもフリースクール等にも通えない児童生徒に対して、オンラインのサポートルームを設けて、そういった子たちを対象に学習支援を手厚くやっているという話が、すごく興味深かったです。参考にしたらいいのではないかなというふうに思いました。

「地域と学校の連携、協働」では、藤沢市からは、学校運営協議会、コミュニティ・スクールのお話をさせていただいたのですが、やはり今ホットなものになりますので、ほかの市町村の皆さんも、その話を発表していただいている、やはり地域によって導入の仕方が全然違うことがわかりました。藤沢市ですと、例えば何校かずつ、年度ごとに導入してはいますけれども、一斉にやっています、というところもあ

りました。あとは、学校の評価、それをコミュニティ・スクールの委員さんたちにもやっていただいているところがあれば、やっていないところもあつたりと、地域によって結構違うのだという話で盛り上がりました。

やはり導入を始めて間もないというところもあって、そのコミュニティ・スクールをどのように活発化させていったらいいのか、皆さん、課題に思っているようで、これから、というところですが、今後もそれぞれの市町村の中で閉じずに、何かいい取り組みは、皆さんで共有していきましょう、ということ話が終わりました。

今後、藤沢市も、いろいろな市町の取組を、ぜひ取り入れていってもらいたいなと思っています。

岩本教育長

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

種田委員

私も、市村委員と同じ、全国の協議会にオンラインで参加しました。私は、「いじめ対策・不登校支援」と、あと、「部活動の地域移行」について、この2つの分科会に参加しました。

いじめ対策・不登校支援については、4つの市や区の方とご一緒しましたが、どの市や区の方も、以前よりいじめや不登校に対して認知度が進んで、やはり対応が早くなっているというふうなお話をされてきました。

そして、私の印象に残ったことをお伝えしますと、市村委員がおっしゃった同じ鳥取市ですけれども、鳥取市の方が、以前、総合教育会議で研修を受けたスクリーニングシート（40項目）について実態把握をなさっていると聞きました。そのときは、とても大変そうだなと感じたので、それに取り組んでいらっしゃるのすごいなと思いました。

西東京市の方は、小学校5年生、中学校2年生のときに、1単位時間以上のSOSの出し方に関する教育、いじめを受けたときに、どうSOSを出すか、その出し方に関する授業をやっていらっしゃるようです。そういう知識があると、子どもたちも声を出しやすいのかなと感じました。

もう一つは、やはりスタートアップ期間、長い休みが明けて学校が始まる時、意外に精神的に不安定になるものですが、そういうときに全員面談をして、そして、児童生徒の理解を一層深めていくということをおっしゃっていました。

それについては、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士やスクールカウンセラーなどの配置の拡充を予算要求していきますというふうに

おっしゃっておりました。

世田谷区の方は、いじめというよりは不登校支援のアクションプランがもうできているみたいで、学習支援や居場所の確保、不登校特例校分教室の運営などを行っていらっしゃるそうです。

先月、8月の総合教育会議でも、「NPO法人たまりば」のお話を聞きましたが、「いてもいいんだよ」、「生きているだけでいいんだよ」と、そういう居場所づくりに藤沢市も取り組んでいくべきかなと感じました。

あと、もうひとつの「部活動の地域移行」ですが、こちらは、本当に新たな課題なので、ご一緒に意見交換をしたどの市の方も、試行錯誤、模索をなさっているのを感じました。

特に木更津市の方は、教育長でしたけれども、まだアンケート調査や実態調査をしている状況で、これから方向性を出していこうというところだそうです。

栃木市の方は、今年度、部活動指導員を7校に、各校1名だと思いますが、7名を配置していくというふうにおっしゃっておられました。

山口県周南市の教育委員さんは、人口が減少して、児童生徒も減少している、そういう中で部活動のあり方について、総合教育会議の中で、市長部局との協力体制が、やはり必要だというふうなことを確認したとおっしゃっておられました。

中学生がやってみたい環境づくりで、多様な地域で多様な世代とともに多様な環境づくり、あと、地域の居場所づくり、そういったものを進めていこうとされておられます。

東大阪市も藤沢と同じだなと思ったのですが、部活動指導員の人材、予算の確保、やはりこれがとても難しい課題かなと思いました。

奈良市ですけれども、奈良市は、部活動外部指導者を平成20年から派遣していらっしゃるそうで、国に指定されて活動していらっしゃるみたいですね。ですから、多少は進んでいるけれども、それでも課題満載というふうなお声を聞きました。

長くなって申し訳ありませんが、この部活動の地域移行については、国への質問もいっぱい出まして、やはり課題がいっぱいだなと感じた意見交換会でした。

岩本教育長

市村委員、種田委員ありがとうございました。

ただいまの報告に、ご質問等ございますか。

(質問等発言：なし)

ありがとうございました。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思いますが、10月19日、木曜日、午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、次回の定例会は、10月19日、木曜日、午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定といたします。

それでは、以上で、本日の公開での審議の日程は全て終了いたしました。

どうもありがとうございました。

傍聴者の皆様におかれましては、ご退席いただきますよう、お願いをいたします。

午後5時37分 閉会